【表紙】

【提出日】 平成19年12月14日

【中間会計期間】 第48期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 日本シイエムケイ株式会社

【英訳名】 CMK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 山 高 広

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03(5323)0231(代)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 漆 山 健 一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03(5323)0238

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 漆 山 健 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	回次		第47期中	第48期中	第46期	第47期
会計期間		自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高	(百万円)	57, 741	61,067	68, 582	119, 192	128, 245
経常利益	(百万円)	5, 804	3, 503	3, 479	10, 656	7, 502
中間(当期)純利益	(百万円)	3, 031	2, 226	1, 859	5, 657	4, 687
純資産額	(百万円)	71, 687	82, 116	86, 474	76, 186	85, 612
総資産額	(百万円)	136, 222	135, 527	153, 563	136, 272	139, 482
1株当たり純資産額	(円)	1, 163. 61	1, 252. 28	1, 353. 05	1, 235. 50	1, 309. 54
1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	51. 53	36. 21	30. 36	92.74	76. 38
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	52. 6	56. 6	54.0	55. 9	57. 5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6, 391	4, 202	4, 776	10, 805	9, 634
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2, 518	△7, 043	△8, 281	△5, 695	△11, 142
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3, 642	△1,311	7, 137	△9, 127	△3, 418
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(百万円)	18, 301	10, 026	13, 501	14, 253	9, 468
従業員数	(名)	6, 785	7, 154	7, 152	6, 963	6, 814

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、いずれの会計期間におきましても潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 平成18年9月中間期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第46期中	第47期中	第48期中	第46期	第47期
会計期間		自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高	(百万円)	43, 753	41, 176	46, 418	86, 020	85, 420
経常利益	(百万円)	3, 759	1, 849	2, 021	6, 115	3, 663
中間(当期)純利益	(百万円)	2, 034	960	1, 493	3, 589	1, 926
資本金	(百万円)	22, 306	22, 306	22, 306	22, 306	22, 306
発行済株式総数	(株)	63, 060, 164	63, 060, 164	63, 060, 164	63, 060, 164	63, 060, 164
純資産額	(百万円)	70, 623	72, 582	73, 717	72, 951	73, 186
総資産額	(百万円)	105, 728	98, 860	100, 007	102, 882	98, 403
1株当たり純資産額	(円)	1, 146. 33	1, 184. 94	1, 203. 53	1, 183. 05	1, 194. 84
1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	34. 60	15. 62	24. 39	58. 45	31. 40
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	(円)	_	_	_	_	_
1株当たり配当額	(円)	5.00	5. 00	5. 00	10.00	10.00
自己資本比率	(%)	66. 8	73. 4	73. 7	70. 9	74. 4
従業員数	(名)	1, 250	1, 175	1, 103	1, 211	1, 135

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、いずれの会計期間におきましても潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 平成18年9月中間期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

連結子会社である日本エスアイシイ株式会社は、平成19年7月1日を合併期日として、エスイープロダクツ株式会社及び株式会社シイエムケイ回路設計センター(いずれも当社の連結子会社)の2社を吸収合併し、社名をシイエムケイ・プロダクツ株式会社へ商号変更しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
プリント配線板製造	7, 152
合計	7, 152

(注) 従業員数は就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	1, 103

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)を表示しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、企業収益の好調さを背景とした設備投資が増加したことに加え、雇用情勢の改善が進むなど、緩やかながらも景気拡大基調で推移しました。一方、世界経済については、原油をはじめとした各種素材価格の高騰や、サブプライムローン問題に端を発した金融・資本市場への影響が見受けられました。

このような経済環境ではありましたが、当社グループの属するプリント配線板業界は、電装化の進展する自動車関連市場や、液晶をはじめとした薄型テレビの需要拡大に支えられるとともに、デジタルカメラや携帯電話の高機能化も進展したことから、プリント配線板の需要もまた順調に拡大しました。しかしながら、中国をはじめとしたアジア勢との競争の激化や、原材料価格の高止まりと一部素材の更なる値上げの影響を受け、情勢は依然として厳しい環境下にあります。

このような状況の下、当社グループにおきましては、自動車関連市場、薄型テレビをはじめとしたデジタル映像関連市場を重点戦略市場と位置付けるとともに、日系ユーザーをメインターゲットとしたグローバル営業体制を強化いたしました。同時に、デジタル機器向けの高付加価値製品の積極的な受注活動を行った結果、当中間期の連結売上高は685億8千2百万円と前年同期比75億1千5百万円の増収となりました。

地域別にみますと、日本国内売上高は472億7百万円(前年同期比11.7%増)、中国地域においては138億1千7百万円(前年同期比13.8%増)、東南アジア地域においては53億4千1百万円(前年同期比8.6%増)、ヨーロッパ地域においては22億1千6百万円(前年同期比26.4%増)と、全地域において増収となりました。

利益面につきましては、製品価格の下落および原材料価格の高止まり、制度改正による減価償却費の 負担増という事業環境下にありましたものの、堅調な需要に支えられ、また徹底した収益重視の経営を 行ったことにより、営業利益は30億4千2百万円と前年同期比3億4百万円の増益となりました。

地域別にみますと、日本国内での営業利益は22億3千1百万円(前年同期比7.5%増)、中国地域においては13億1千1百万円(前年同期比12.5%増)、ヨーロッパ地域においては2億6千3百万円(前年同期比126.2%増)となりましたが、東南アジア地域においてはタイ新工場の創業赤字により4億7千6百万円の営業損失(前年同期は3億1千5百万円の損失)となりました。

経常利益につきましては、持分法適用関連会社が製品価格の下落等により収益が計画を下回った結果、持分法投資利益が減少したため34億7千9百万円と前年同期比2千4百万円の減益、中間純利益は東南アジア地域における片面事業の再編費用13億1千2百万円を特別損失として計上したため、18億5千9百万円と前年同期比3億6千7百万円の減益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前中間連結会計期間末と比較して、34億7千5百万円(前年同期比34.7%増)増加し、135億1百万円となりました。

各キャッシュ・フローの概要は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比較して5億7千4百万円増加し、47億7千6百万円となりました。この増加の主な要因は法人税等の支払額が減少したこと及び減価償却費が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、タイ王国の現地法人を中心に設備投資を行ったことにより、 支出は前年同期と比較して12億3千7百万円増加し、82億8千1百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入が増加したことにより、前年同期と比較して84億4千9百万円増加し、71億3千7百万円となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標の推移は以下のとおりであります。

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期 中間期
自己資本比率(%)	38. 0	45. 7	55. 9	57. 5	54. 0
時価ベースの自己資本比率 (%)	65. 2	73. 3	98.6	62. 8	49. 1
キャッシュ・フロー対有利 子負債比率	4. 2	2.7	2.4	2. 2	2. 9
インタレスト・カバレッ ジ・レシオ(倍)	12. 2	24. 5	16. 9	16.8	13.8

自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率:有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:キャッシュ・フロー/利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

※キャッシュ・フローは、中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、中間連結(連結)貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	金額(百万円)	前年同期比(%)
多層貫通板	20, 313	19. 0
IVH、ビルドアップ、パッケージ	18, 159	18. 1
両面板	14, 062	4. 2
その他	13, 323	△4.7
合計	65, 860	9. 9

⁽注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	金額(百万円)	前年同期比(%)
多層貫通板	_	△100.0
IVH、ビルドアップ、パッケージ	_	_
両面板	0	△80.3
その他	536	△25. 3
合計	536	△25. 4

⁽注) 金額は仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当中間連結会計期間の受注実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
多層貫通板	21, 164	18. 6	12, 839	22. 1
IVH、ビルドアップ、パッケージ	19, 077	20.3	12, 775	27. 1
両面板	16, 863	21.6	9, 226	12. 3
その他	14, 788	△1.9	1,626	△66. 6
合計	71, 893	14. 8	36, 468	8. 4

⁽注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	金額(百万円)	前年同期比(%)	
多層貫通板	18, 809	17. 0	
I VH、ビルドアップ、パッケージ	17, 396	15. 2	
両面板	15, 762	20.0	
その他	16, 614	△0.8	
승카	68, 582	12. 3	

⁽注) 金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

1. 連結子会社同士の合併

当社の連結子会社である、日本エスアイシイ株式会社、エスイープロダクツ株式会社、株式会社シイエムケイ回路設計センターの3社は、平成19年7月1日を合併期日として合併することを 平成19年4月20日開催のそれぞれの株主総会において決議致しました。

なお、当該合併契約の内容につきましては、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 前連結会計年度の(重要な後発事象)」に記載しております。

2. 合弁契約の解消

当社の連結子会社である CMK SINGAPORE (PTE.) LTD. (以下 CMKS という) 及び CMKS (MALAYSIA) SDN. BHD. (以下 CMKSマレーシアという) について、合弁先の住友ベークライト株式会社が保有する全株式を当社が買い取り、合弁を解消することを平成19年9月28日開催の取締役会において決議致しました。

合弁契約の解消に関する概要は、次のとおりであります。

(1) 合弁契約解消の理由

当社は昭和55年以来、住友ベークライト株式会社との合弁事業を通じて、アセアン地区における民生用プリント配線板事業に携わってきましたが、これら合弁事業会社の株式全てを買い取り、完全子会社化することによって事業再編を進めるべく、合弁を解消することになりました。

(2) 合弁解消の方法

住友ベークライト株式会社が保有するCMKSの全株式 (27,930千株) とCMKSマレーシアの全株式 (60,270千株) を当社が買い取る。

(3) 株式買取価額

18億2百万円

(4) 合弁解消の日程

平成19年9月28日(株式譲渡契約締結)

(5) 株式の取引先の概要 (平成19年3月31日現在)

①名 称 住友ベークライト株式会社

②事業内容 各種合成樹脂製品の製造、加工、販売

③設立年月日 昭和7年1月25日

④本店所在地 東京都品川区東品川二丁目5番8号

⑤代表者 代表取締役社長 小川 富太郎

⑥資 本 金 37,143百万円

⑦従業員数 1,688名

5 【研究開発活動】

情報通信技術の発達によるブロードバンド化とデジタル技術による急激な情報化技術の進歩により、一段と多機能・高性能化する携帯電話機、デジタルスチルカメラ、薄型テレビ、DVDレコーダ、携帯音楽機器等の電子機器は、小型・軽量化、薄型化、大容量化・高速化、低消費電力化などが進み、その市場は急速に成長しています。また、自動車用のエレクトロニクス機器も年々増加し、高信頼性とともに高放熱・高耐熱の要求も一層強くなっています。それらの重要な構成部品であるマザーボード用プリント配線板には、高密度化、薄型化、高耐熱性、高速伝送、環境対応などが求められています。さらに、半導体パッケージでは従来のワイヤボンド方式の他にフリップチップ実装方式や三次元実装方式の採用が増加しており、半導体チップを直接接続するフリップチップ用サブストレートにおいては、更なる高密度化、薄型化、平坦性などが求められています。また、プリント配線板、サブストレートとも環境負荷低減の観点から環境に優しい技術が求められております。

当社グループでは、これらの市場ニーズに合ったプリント配線板として、各種ビルドアップ基板、リジッド・フレックス(RF)基板、放熱機能付き基板、車載用途向けの高耐熱高信頼性基板、パッケージ用サブストレート、SiP用基板、高機能モジュール基板、部品内蔵基板、環境対応基板を中心に、微細回路形成をはじめとする新技術やオリジナルな新工法を取入れた新規基板の開発を行っております。また、高速伝送技術に関してもシミュレーション、データ蓄積を進め設計ノウハウとして顧客に提供をしています。

具体的な新製品としては、0.4mmピッチCSP対応薄型ビルドアップ基板は携帯電話用途で量産を開始し、今後携帯電話等で使用されると予測される0.3mmピッチCSP対応ビルドアップ基板を開発中です。さらに、高放熱基板技術を活用して、今後需要拡大が見込まれるOA機器・バックライト・照明用途向けLED基板の開発にも注力しています。パッケージ用サブストレートについては、半導体パッケージ用として薄さを追求する携帯機器用に世界トップレベルの薄さを実現した多層サブストレートを本格量産開始し、顧客のさらなる薄型化・微細配線化要求の開発を進めております。部品内蔵関連では、抵抗・キャパシタの部品内蔵基板において一部の品種で供試を開始しました。カシオ計算機㈱様との共同開発のLSIを内蔵するEWLPは量産を開始し、薄型化の開発を進めております。また、ベアチップ内蔵基板も開発中です。環境対応基板は、RoHS規制対応として、ハロゲンフリー基板や鉛フリーはんだ使用に耐える基板を実用化しております。

なお、当中間連結会計期間中に支出した研究開発費の金額は4億6千5百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	227, 922, 000
計	227, 922, 000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63, 060, 164	63, 060, 164	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	63, 060, 164	63, 060, 164	_	_

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日~ 平成19年9月30日		63, 060	_	22, 306		22, 063

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	6, 423	10. 18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11一3	3, 898	6. 18
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13—1	2, 845	4. 51
中 山 登	東京都国立市	2, 653	4. 20
株式会社みずほコーポレート銀 行	東京都千代田区丸の内一丁目 3 一 3	2, 576	4. 08
財団法人電子回路基板技術振興 財団	東京都新宿区西新宿六丁目5-1	2, 500	3. 96
資産管理サービス信託銀行株式 会社(年金信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	2, 192	3. 47
松下電工株式会社	大阪府門真市大字門真1048	1,860	2. 95
みずほ信託 退職給付信託 日立 化成工業口 再信託受託者資産 管理サービス信託	東京都中央区晴海一丁目8-12	1, 822	2. 88
みずほ信託 退職給付信託 東京 都民銀行口 再信託受託者資産 管理サービス信託	東京都中央区晴海一丁目8-12	1, 745	2. 76
計	_	28, 516	45. 22

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 6,332千株(10.04%)

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

2,349千株(3.72%)

資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)

2,192千株(3.47%)

- 2 上記所有株式のうち、みずほ信託退職給付信託日立化成工業口再信託受託者資産管理サービス信託の持株数 1,822千株は、日立化成工業株式会社の信託財産であります。
- 3 上記所有株式のうち、みずほ信託退職給付信託東京都民銀行口再信託受託者資産管理サービス信託の持株数 1,745千株は、株式会社東京都民銀行の信託財産であります。
- 4 上記のほか、当社所有の自己株式1,809千株(2.86%)があります。
- 5 住友信託銀行株式会社から平成19年8月7日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成19 年7月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末現 在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」は、株主名簿に よっております。

なお、その大量保有報告書 (変更報告書) の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名 住友信託銀行株式会社

保有株券等の数 4,754千株 株券等の保有割合 7.54%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,809,400	_	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 61, 175, 500	611, 755	同上
単元未満株式	普通株式 75,264		同上
発行済株式総数	63, 060, 164	_	_
総株主の議決権	_	611, 755	_

⁽注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本シイエムケイ株式会社	東京都新宿区西新宿 六丁目5-1	1, 809, 400	_	1, 809, 400	2.86
∄ -	_	1, 809, 400	_	1, 809, 400	2.86

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1, 486	1, 459	1, 318	1, 350	1, 263	1, 242
最低(円)	1, 342	1, 154	1, 217	1, 181	1,003	1, 107

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11 年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等 規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務 諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、新宿監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			l	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)		金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金	※ 1		10, 059			13, 617			9, 929	
2 受取手形及び売掛金	※ 2		36, 431			40, 158			38, 492	
3 有価証券			331			194			224	
4 たな卸資産			10, 120			11, 762			10, 327	
5 繰延税金資産			633			804			651	
6 その他			1, 361			1, 347			1, 318	
貸倒引当金			△33			△40			△20	
流動資産合計			58, 904	43. 5		67, 844	44. 2		60, 921	43. 7
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産	※ 3									
(1) 建物及び構築物	※ 1 ※ 5	23, 110			29, 572			23, 326		
(2) 機械装置 及び運搬具		16, 360			20, 386			19, 752		
(3) 土地	※ 1	11, 782			12,073			12, 052		
(4) 建設仮勘定		3, 754			5, 306			4, 111		
(5) その他		771	55, 779		1,010	68, 349		839	60, 083	
2 無形固定資産										
(1) のれん		272			798			379		
(2) その他		1, 134	1, 407		1,032	1,830		1, 114	1, 494	
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※ 1	16, 663			12, 456			14, 123		
(2) 繰延税金資産		203			397			145		
(3) その他		2, 607			2,724			2, 754		
貸倒引当金		△38	19, 435		△39	15, 539		△39	16, 982	
固定資産合計			76, 623	56. 5		85, 719	55.8		78, 560	56. 3
資産合計			135, 527	100.0		153, 563	100.0		139, 482	100.0
]

			前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			連結会計期間 19年9月30日)	未	要約連	結会計年度の 経済 経済 19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(2	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形及び買掛金	※ 2		16, 110			19, 216			18, 825	
2 短期借入金	※ 1		12, 596			17, 683			10, 205	
3 一年以内償還予定 社債			_			5, 500			5, 500	
4 未払金			9, 222			12, 053			9, 007	
5 未払法人税等			825			1, 312			714	
6 賞与引当金			1, 147			1,076			810	
7 役員賞与引当金			_			45			60	
8 受注損失引当金			85			148			131	
9 事業構造再編費用 引当金			_			1, 343			_	
10 その他	※ 2		1, 989			3, 047			1, 910	
流動負債合計			41, 977	31. 0		61, 425	40.0		47, 166	33.8
Ⅱ 固定負債										
1 社債			5, 500			_			_	
2 長期借入金	※ 1		4, 632			4, 612			5, 417	
3 退職給付引当金			351			544			438	
4 役員退職引当金			180			191			198	
5 その他			767			315			647	
固定負債合計			11, 433	8. 4		5, 663	3. 7		6, 702	4.8
負債合計			53, 410	39. 4		67, 089	43. 7		53, 869	38. 6
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			22, 306	16. 4		22, 306	14. 5		22, 306	16.0
2 資本剰余金			22, 063	16. 3		22, 063	14.4		22, 063	15.8
3 利益剰余金			34, 447	25. 4		38, 155	24.8		36, 602	26. 2
4 自己株式			△2, 615	△1.9		△2, 619	△1.7		△2, 618	△1.8
株主資本合計			76, 202	56. 2		79, 905	52. 0		78, 354	56. 2
Ⅲ 評価・換算差額等1 その他有価証券										
1 その他有価証券 評価差額金			2, 493	1.8		1, 759	1. 2		2, 421	1. 7
2 繰延ヘッジ損益			0	0.0		0	0.0		0	0.0
3 為替換算調整勘定			△1, 988	△1.4		1, 209	0.8		△563	△0.4
評価・換算差額等合計			504	0. 4		2, 969	2.0		1, 857	1. 3
Ⅲ 少数株主持分			5, 409	4. 0		3, 599	2. 3		5, 401	3. 9
純資産合計			82, 116	60. 6		86, 474	56. 3		85, 612	61.4
負債純資産合計			135, 527	100.0		153, 563	100.0		139, 482	100.0

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		(自 平)]連結会計期間 成19年4月1 成19年9月30	Ħ	要約連(自 平)	結会計年度の 結損益計算書 成18年4月1日 成19年3月3日	∃	
区分	注記 番号	金額(百		百分比 (%)	金額(音		百分比 (%)			百分比 (%)
I 売上高			61, 067	100.0		68, 582	100.0		128, 245	100.0
Ⅱ 売上原価			53, 247	87. 2		60,006	87. 5		112, 033	87. 4
売上総利益			7, 819	12.8		8, 575	12.5		16, 212	12.6
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 1		5, 081	8. 3		5, 533	8. 1		10, 207	7. 9
営業利益			2, 737	4. 5		3, 042	4. 4		6, 005	4. 7
IV 営業外収益										
1 受取利息		89			54			81		
2 受取配当金		88			74			119		
3 持分法による 投資利益		449			332			729		
4 その他		745	1, 372	2. 2	543	1,005	1.5	1, 578	2, 509	1.9
V 営業外費用										
1 支払利息		335			330			576		
2 たな卸資産評価損		24			29			19		
3 その他		246	606	1. 0	208	568	0.8	417	1, 012	0.8
経常利益			3, 503	5. 7		3, 479	5. 1		7, 502	5.8
VI 特別利益										
1 前期損益修正益		1			_			1		
2 固定資産売却益	※ 2	155			62			189		
3 投資有価証券売却益		_			163			9		
4 過年度償却済債権 取立益		0			_			0		
5 営業権収入		_			_			40		
6 その他		1	158	0.3	4	230	0.3	2	244	0.2
VII 特別損失										
1 前期損益修正損		0			25			0		
2 固定資産売却損	※ 3	21			0			21		
3 固定資産除却損	₩4	56			53			137		
4 補償修理費		_			_			195		
5 関連会社株式売却損		_			_			102		
6 投資有価証券評価損		_			28			_		
7 事業構造再編費用		_			1, 312			_		
8 役員退職慰労金		395			_			395		
9 その他		42	516	0.8	_	1, 420	2. 1	51	905	0.7
税金等調整前 中間(当期)純利益			3, 146	5. 2		2, 288	3. 3		6, 840	5. 3
法人税、住民税 及び事業税		775			1, 263			1, 976		
法人税等調整額		189	965	1. 6	△178	1, 084	1.6	189	2, 165	1. 7
少数株主損失(△)			△45	△0.0		△655	△1.0		△12	△0.0
中間(当期)純利益			2, 226	3. 6		1, 859	2.7		4, 687	3. 6

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	22, 306	22, 063	32, 727	△2, 156	74, 940
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△308		△308
役員賞与(注)			△73		△73
中間純利益			2, 226		2, 226
自己株式の取得				△459	△459
自己株式の処分		0		0	0
その他			△124		△124
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)		0	1, 720	△459	1, 261
平成18年9月30日残高(百万円)	22, 306	22, 063	34, 447	△2, 615	76, 202

		評価・換	算差額等			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	3, 009	_	△1,763	1, 246	5, 506	81, 692
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						△308
役員賞与(注)						△73
中間純利益						2, 226
自己株式の取得						△459
自己株式の処分						0
その他						△124
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△516	0	△225	△741	△96	△837
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△516	0	△225	△741	△96	424
平成18年9月30日残高(百万円)	2, 493	0	△1,988	504	5, 409	82, 116

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	22, 306	22, 063	36, 602	△2, 618	78, 354
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△306		△306
中間純利益			1, 859		1,859
自己株式の取得				Δ1	Δ1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	_	0	1, 553	Δ1	1, 551
平成19年9月30日残高(百万円)	22, 306	22, 063	38, 155	△2, 619	79, 905

		評価・換	算差額等			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主持分	純資産合計
平成19年3月31日残高(百万円)	2, 421	0	△563	1,857	5, 401	85, 612
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△306
中間純利益						1, 859
自己株式の取得						Δ1
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△661	△0	1, 773	1, 111	△1,802	△690
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△661	△0	1, 773	1, 111	△1,802	861
平成19年9月30日残高(百万円)	1, 759	0	1, 209	2, 969	3, 599	86, 474

前連結会計年度の要約連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	22, 306	22, 063	32, 727	△2, 156	74, 940
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△308		△308
剰余金の配当 (中間配当)			△306		△306
役員賞与 (注)			△73		△73
当期純利益			4, 687		4, 687
自己株式の取得				△461	△461
自己株式の処分		0		0	0
その他			△124		△124
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	_	0	3, 875	△461	3, 413
平成19年3月31日残高(百万円)	22, 306	22, 063	36, 602	△2, 618	78, 354

		評価・換算差額等				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	3, 009	_	△1,763	1, 246	5, 506	81, 692
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当 (注)						△308
剰余金の配当 (中間配当)						△306
役員賞与 (注)						△73
当期純利益						4, 687
自己株式の取得						△461
自己株式の処分						0
その他						△124
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△587	0	1, 199	611	△104	506
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△587	0	1, 199	611	△104	3, 920
平成19年3月31日残高(百万円)	2, 421	0	△563	1,857	5, 401	85, 612

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前中間(当期)純利益	田力	3, 146	2, 288	6,840
減価償却費 事業構造再編費用		2, 941	3, 436 1, 312	6, 208 —
賞与引当金の増減額(△は減少額)		279	266	△58
役員退職引当金の増減額 (△は減少額)		△395	△7	△377
役員賞与引当金の増減額 (△は減少額)		_	△15	60
貸倒引当金の増減額(△は減少額)		△32	19	△45
受取利息及び受取配当金		△177	△128	△201
支払利息		335	330	576
為替差損益(△は益)		1	△200	△26
持分法による投資利益		$\triangle 449$	△332	△729
投資有価証券売却益 固定資産売却損益(△は益)			△163 △62	△9 △167
固定資産が対損益(公は益) 固定資産除却損		△134 52	43	128
売上債権の増減額(△は増加額)		∆635	$\triangle 1, 165$	$\triangle 2, 189$
たな卸資産の増減額(△は増加額)		△650	△1, 280	△697
仕入債務の増減額(△は減少額)		1, 807	△99	4, 041
その他		△316	1, 100	△581
小計		5, 771	5, 343	12,772
利息及び配当金の受取額		461	427	484
利息の支払額		△321	△345	△574
法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー		$\triangle 1,709$ $4,202$	△648 4,776	△3, 047
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		4, 202	4,770	9, 634
有価証券の取得による支出		$\triangle 3$	_	$\triangle 3$
有形固定資産の取得による支出		△5, 053	△9, 896	△7, 740
有形固定資産の売却による収入		449	176	520
無形固定資産の取得による支出		△11	△101	△170
投資有価証券の取得による支出		△106	△9	△511
投資有価証券の売却による収入		300	1, 167	421
貸付金の回収による収入		2	1	155
子会社株式(出資金)の支払い による支出		△3, 145	△11	△4, 102
その他		525	391	288
投資活動によるキャッシュ・フロー Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		△7, 043	△8, 281	△11, 142
短期借入金の増減額(△は減少額)		△746	7, 890	△893
債権売却の増減額(△は減少額)		1, 930	1, 701	1, 881
長期借入による収入		231	_	5, 733
長期借入金の返済による支出		△2, 136	△1, 909	△9, 292
ファイナンス・リース債務の 増減額(△は減少額)		181	△57	234
自己株式取得による支出		△459	Δ1	△461
配当金の支払額		△307	△306	△614
少数株主への配当金の支払額 その他		$\triangle 5$	△179	△5 0
大の他 財務活動によるキャッシュ・フロー		0 △1,311	7, 137	0 △3, 418
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,311 △74	399	141
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少額)		△4, 227	4, 032	△4, 785
VI 現金及び現金同等物の期首残高		14, 253	9, 468	14, 253
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		10, 026	13, 501	9, 468

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 20社	(1) 連結子会社の数 19社	(1) 連結子会社の数 21社
	連結子会社の名称	連結子会社の名称	連結子会社の名称
	シイエムケイメカニクス(株)	シイエムケイメカニクス(株)	シイエムケイメカニクス(株)
	日本シイエムケイニイガタ (株)	日本シイエムケイニイガタ (株)	日本シイエムケイニイガタ (株)
	日本シイエムケイマルチ㈱	日本シイエムケイマルチ㈱	日本シイエムケイマルチ(株)
	㈱シイエムケイ回路設計セ	シイエムケイ・プロダクツ	㈱シイエムケイ回路設計セ
	ンター エスイープロダクツ(株)	(株) シイエムケイファイナンス	ンター エスイープロダクツ(株)
	シイエムケイファイナンス	(株)	シイエムケイファイナンス
	(株)	(株)山梨三光	(株)
	㈱山梨三光	CMK EUROPE N.V.	㈱山梨三光
	CMK EUROPE N.V.	シイエムケイ蒲原電子㈱	CMK EUROPE N.V.
	シイエムケイ蒲原電子㈱	ジェイティシイエムケイ(株)	シイエムケイ蒲原電子㈱
	ジェイティシイエムケイ㈱	ワコーエレクトロニクス㈱	ジェイティシイエムケイ(株)
	日本エスアイシイ(株) ワコーエレクトロニクス(株)	シイエムケイパッケージテ ック(株)	日本エスアイシイ㈱ ワコーエレクトロニクス㈱
	シイエムケイパッケージテ	CMK SINGAPORE (PTE.) LTD.	シイエムケイパッケージテ
	ック(株)	CMKS (MALAYSIA) SDN. BHD.	ック(株)
	CMK SINGAPORE(PTE.)LTD.	P.T.CMKS INDONESIA	CMK SINGAPORE(PTE.)LTD.
	CMKS (MALAYSIA) SDN. BHD.	CMKS (HONG KONG) CO.,	CMKS (MALAYSIA) SDN. BHD.
	P. T. CMKS INDONESIA	LIMITED	P. T. CMKS INDONESIA
	CMKS (HONG KONG) CO., LIMITED	新昇電子(香港)有限公司 旗利得電子(東莞)有限公司	CMKS (HONG KONG) CO., LIMITED
	新昇電子(香港)有限公司	新門凱電子(無錫)有限公司	新昇電子(香港)有限公司
	旗利得電子(東莞)有限公司	CMK CORPORATION	旗利得電子(東莞)有限公司
	希門凱電子(無錫)有限公司	(THAILAND) CO., LTD.	希門凱電子(無錫)有限公司
			CMK CORPORATION
			(THAILAND) CO., LTD.
		(連結子会社同士の合併) 連結子会社である日本エスア	
		イシイ(株)はエスイープロダクツ	
		(株)及び(株)シイエムケイ回路設計	
		センター (いずれも当社の連結	
		子会社)の2社を吸収合併し、	
		社名をシイエムケイ・プロダク	
	(2) 非連結子会社の数 4 社	ツ㈱へ商号変更しております。 (2) 非連結子会社の数 3 社	(2) 非連結子会社の数 2 社
	非連結子会社の名称	非連結子会社の名称	非連結子会社の名称
	シイエムケイサンテクノ㈱	シイエムケイサンテクノ㈱	シイエムケイサンテクノ(株)
	ザオウメカニクス㈱	ザオウメカニクス(株)	ザオウメカニクス(株)
	CMKS (Thailand) Co., Ltd.	CMK AMERICA CORPORATION	
	CMK CORPORATION		
	(THAILAND)CO.,LTD. 連結の範囲から除いた理由	連結の範囲から除いた理由	連結の範囲から除いた理由
	非連結子会社4社は、合計の	非連結子会社3社は、合計の	非連結子会社2社は、合計の
	総資産、売上高、中間純損益	総資産、売上高、中間純損益	総資産、売上高、当期純損益
	(持分に見合う額)及び利益剰余	(持分に見合う額)及び利益剰余	(持分に見合う額)及び利益剰余
	金(持分に見合う額)等はいずれ	金(持分に見合う額)等はいずれ	金(持分に見合う額)等はいずれ
	も中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の	も中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の	も連結財務諸表に重要な影響を 及ぼしていないため連結の範囲
	警を及なしていないため遅結の 範囲に含めておりません。		に含めておりません。
2 持分法の適用に関する事	(1) 持分法を適用した関連会社数	(1) 持分法を適用した関連会社数	(1) 持分法を適用した関連会社数
項	2社	2社	2社
	関連会社の名称	関連会社の名称	関連会社の名称
	SNC INDUSTRIAL LAMINATES SDN. BHD.	同左	同左
	CMK Global Brands		
	Manufacture, Ltd.		
	1	I	

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 持分法を適用しない非連結子 会社及び関連会社 非連結子会社 4社 関連会社の名称 (㈱エストコーポレーション P.T. WING INDONESIA Global Engineering Solutions Ltd.	(2) 持分法を適用しない非連結子 会社及び関連会社 非連結子会社 3社 関連会社の名称 ㈱エストコーポレーション Global Engineering Solutions Ltd.	(2) 持分法を適用しない非連結子 会社及び関連会社 非連結子会社 2社 関連会社の名称 (㈱エストコーポレーション Global Engineering Solutions Ltd.
	持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、中間純 損益(持分に見合う額)及び利益 剰余金(持分に見合う額)等に及 ぼす影響が軽微であり、かつ全 体としても重要性がないためで あります。	持分法を適用しない理由 同左	持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞ れ当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う 額)等に及ぼす影響が軽微であ り、かつ全体としても重要性が ないため、持分法の適用から除 外しております。
3 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	中間決算日が中間連結決算日と異なる場合の内容等 国内連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。 連結子会社のうち、CMK SINGAPORE (PTE.) LTD.、CMKS (MALAYSIA) SDN. BHD.、P. T. CMKS INDONESIA、CMKS (HONG KONG) CO., LIMITED、CMK EUROPE N. V.、新昇電子(香港)有限公司、旗利得電子(東莞)有限公司の中間決算目は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	中間決算日が中間連結決算日と異なる場合の内容等 同左 連結子会社のうち、CMK SINGAPORE (PTE.) LTD.、CMKS (MALAYSIA) SDN. BHD.、P. T. CMKS INDONESIA、CMKS (HONG KONG) CO., LIMITED、CMK EUROPE N. V.、 新昇電子(香港)有限公司、旋利得電子(無錫)有限公司、希門凱電子 (無錫)有限公司、希門凱電子 (無錫)有限公司及びCMK CORPORATION (THAILAND) CO., LTD. の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行ってお	決算日が連結決算日と異なる場合の内容等 国内連結子会社の決算日は連結 決算日と一致しております。 連結子会社のうち、CMK SINGAPORE (PTE.) LTD.、CMKS (MALAYSIA) SDN. BHD.、P. T. CMKS INDONESIA、CMKS (HONG KONG) CO., LIMITED、CMK EUROPE N. V.、新昇電子(香港)有限公司、旅刊得電子(東莞)有限公司、希門凱電子(無錫)有限公司及びCMK CORPORATION (THAILAND) CO., LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は、移動平均法により算定) 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの …中間連結決づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によりの理し、売却原価におり事定) 時価のないもの …移動平均法による原価法	ります。 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 売買目的有価証券 同左 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 売買目的有価証券 同左 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの …連結決算日の市場価格 等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却 原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左

	V. 1 HHV4-V. 4 -1 11-11-11	NATIONAL AND STREET	V. Start I. A. 21 4 1 1 1
項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	② デリバティブ	② デリバティブ	② デリバティブ
	…時価法	同左	同左
	③ たな卸資産	③ たな卸資産	③ たな卸資産
	当社及び国内連結子会社	当社及び国内連結子会社	当社及び国内連結子会社
	商品・原材料	商品・原材料	商品・原材料
	…総平均法による原価	同左	同左
	法、ただし商品のうち		
	金型については個別法		
	による原価法		
	製品・仕掛品	製品・仕掛品	製品・仕掛品
	…総平均法による原価法	同左	同左
	貯蔵品	貯蔵品	貯蔵品
	…最終仕入原価法による	同左	同左
	原価法		
	在外連結子会社	在外連結子会社	在外連結子会社
	移動平均法による低価	同左	同左
	法		
	(2) 重要な減価償却資産の減価償	(2) 重要な減価償却資産の減価償	(2) 重要な減価償却資産の減価償
	却の方法	却の方法	却の方法
	① 有形固定資産	① 有形固定資産	① 有形固定資産
	当社及び国内連結子会社は	同左	当社及び国内連結子会社は
	定率法。ただし、平成10年4		定率法。ただし、平成10年4
	月1日以降に取得した建物		月1日以降に取得した建物
	(建物付属設備を除く)についていたのが		(建物付属設備を除く)につい
	ては定額法。		ては定額法。
	なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。		なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。
	建物及び構築物 1~65年		建物及び構築物 1~65年
	継載社署及び		₩ ຟ 壮 署 Ђ 7 K
	運搬具 2~17年		運搬具 2~17年
	及び備品) 2~20年		及び備品) 2~20年
	在外連結子会社は主として定 額法。		在外連結子会社は主として定 額法。
	似	(会計方針の変更)	破 広。
		当社及び国内連結子会社は、	
		法人税法の改正にともない、当	
		中間連結会計期間より、平成19	
		年4月1日以降に取得した有形	
		固定資産について、改正後の法	
		人税法に基づく減価償却の方法	
		に変更しております。この変更	
		により、営業利益、経常利益、	
		及び税金等調整前中間純利益は	
		それぞれ25百万円減少しており	
		ます。	
		なお、セグメント情報に与え	
		る影響は、当該箇所に記載して	
		おります。	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	② 無形固定資産	(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得した 後 19年3月31日以前に取得した 資 2 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1	②無形固定資産
	② 無形固定資産 定額法。ただし、自社利用 のソフトウェアについては社 内における見込利用可能期間 (5年)に基づく定額法。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 売掛権をの他これに準ずる債権の好し、一般債権の損失に備えるため、一般債権にいては貸倒寒績率により、「貸倒懸念債権等特定の債権にかいては個別に回収不能見込額を計上しております。 在外連結子会社は個別債権を勘案の上、回収不能見込額を計上しております。	② 無形固定資産 同左(3) 重要な引当金の計上基準① 貸倒引当金 同左	② 無形固定資産 同左(3) 重要な引当金の計上基準① 貸倒引当金 同左
	② 賞与引当金 当社及び国内連結子会社 は、従業員に対して支給する 賞与の支出に充てるため、支 給見込額に基づき計上してお ります。	② 賞与引当金 同左	② 賞与引当金 同左
	③ 受注損失引当金 一部の国内連結子会社は、 受注生産に係る将来の損失に 備えるため、当中間連結会計 期間末における受注残高のう ち、製造原価の見積額が受注 額を超過する可能性が高く、 かつ、当該超過額を合理的に 見積もることが可能なものに ついて、損失見込額を計上し ております。	③ 受注損失引当金 同左	③ 受注損失引当金 一部の国内連結子会社は、受注生産に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注残高のうち、製造原価の見積額が受注額を超過する可能性が高く、かつ、当該超過額を合理的に見積もることが可能なものについて、損失見込額を計上しております。

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 項目 平成18年4月1日 (白 平成19年4月1日 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 至 平成19年9月30日) 平成19年3月31日) ④ 退職給付引当金 ④ 退職給付引当金 ④ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社 当社及び国内連結子会社 当社及び国内連結子会社 は、従業員の退職給付に備え は、従業員の退職給付に備え は、従業員の退職給付に備え るため当連結会計年度末にお るため当連結会計年度末にお るため当連結会計年度末にお ける退職給付債務及び年金資 ける退職給付債務及び年金資 ける退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、当中間 産の見込額に基づき、当中間 産の見込額に基づき、当連結 連結会計期間末において発生 連結会計期間末において、発 会計年度末において、発生し していると認められる額を計 生していると認められる額を ていると認められる額を計上 しております。ただし、一部 上しております。 計上しております。ただし、 なお、数理計算上の差異は、 一部の連結子会社では年金資 の連結子会社では年金資産の その発生時の従業員の平均残 産の見込額が退職給付債務を 見込額が退職給付債務を上回 存勤務期間以内の一定の年数 上回ったため、当該金額を前 ったため、当該金額を前払年 (10年)による定額法により按 払年金資産として流動資産の 金資産として流動資産の「そ 分した額をそれぞれ発生の翌 「その他」に計上しておりま の他」に計上しております。 なお、数理計算上の差異は、 連結会計年度から費用処理す す。 なお、数理計算上の差異 ることとしております。 その発生時の従業員の平均残 は、その発生時の従業員の平 存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により按 均残存勤務期間以内の一定の 分した額をそれぞれ発生の翌 年数(10年)による定額法に より按分した額をそれぞれ発 連結会計年度から費用処理す 生の翌連結会計年度から費用 ることとしております。 処理することとしておりま ⑤ 役員退職引当金 ⑤ 役員退職引当金 ⑤ 役員退職引当金 当社及び一部の国内連結子 当社及び一部の国内連結子 同左 会社は、役員に対する退職金 会社は、役員に対する退職金 支出に備えるため、内規に基 支出に備えるため、内規に基 づく中間期末要支給額を引当 づく期末要支給額を基準とし 金として計上しております。 て引当計上しております。 ⑥ 役員賞与引当金 ⑥ 役員賞与引当金 同左 当社及び国内連結子会社 は、役員に対して支給する賞 与の支出に充てるため、支給 見込額に基づき計上しており ます。 ⑦ 事業構造再編費用引当金 一部の在外連結子会社は、 事業構造再編計画の実行にと もない、今後発生が見込まれ る損失について、合理的に見 込まれる見積額を計上してお ります。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債 (4) 重要な外貨建の資産又は負債 (4) 重要な外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算の基準 の本邦通貨への換算の基準 の本邦通貨への換算の基準 同左 外貨建金銭債権債務は、中間 外貨建金銭債権債務は、連結 連結決算日の直物為替相場によ 決算日の直物為替相場により円 り円貨に換算し、換算差額は損 貨に換算し、換算差額は損益と 益として処理しております。な して処理しております。 お、在外子会社等の資産及び負 なお、在外子会社等の資産及 び負債は、当該子会社等の決算 債は、当該子会社等の中間決算 日の直物為替相場により円貨に 日の直物為替相場により円貨に

換算し、収益及び費用は期中平

均相場により円貨に換算し、換

算差額は純資産の部における為

替換算調整勘定及び少数株主持

分に含めております。

換算し、収益及び費用は期中平

均相場により円貨に換算し、換

算差額は純資産の部における為

替換算調整勘定及び少数株主持

分に含めております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左
	移転すると認められるもの以外		
	のファイナンス・リース取引に		
	ついては、通常の賃貸借取引に		
	係る方法に準じた会計処理によ		
	っております。		
	ただし、在外連結子会社につ		
	いては通常の売買取引に係る方		
	法に準じた会計処理によってお		
	ります。	(c) 垂亜ね。ご会計の土油	(c) 垂亜ね。ご会計の土油
	(6) 重要なヘッジ会計の方法① ヘッジ会計の方法	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法
	乗延ヘッジ処理を採用して 繰びへっジの理を採用して	同左	同左
	おります。なお、振当処理の	IHI/AL-	lei/CL
	要件を満たす為替予約等が付		
	されている外貨建金銭債権債		
	務等については振当処理を行		
	っております。		
	② ヘッジ手段とヘッジ対象	② ヘッジ手段とヘッジ対象	② ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段	ヘッジ手段	ヘッジ手段
	デリバティブ取引(為替	同左	同左
	予約取引)		
	ヘッジ対象	ヘッジ対象	ヘッジ対象
	相場変動等による損失の	同左	同左
	可能性がある外貨建金銭		
	債権債務及び外貨建予定 取引		
		③ ヘッジ方針	③ ヘッジ方針
	外貨建の売上契約及び購入	同左	同左
	契約の為替リスクを回避する	1 - 4 codes	(* domina
	ことを目的とし、通常の取引		
	の範囲内で為替予約を実施し		
	ております。		
	④ ヘッジ有効性評価の方法	④ ヘッジ有効性評価の方法	④ ヘッジ有効性評価の方法
	ヘッジ手段の変動の累計と	同左	同左
	ヘッジ対象の変動の累計との		
	比率を比較し、有効性を判断		
	しております。		
	(7) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項	(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項	(7) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項
	がための重要な事項 消費税等の会計処理	がための重要な事項 消費税等の会計処理	のの重要な事項 消費税等の会計処理
	消費税等の会計処理は税抜方	同左	同左
	式によっております。	1° 4/mlm	1° 4/mlm
5 中間連結キャッシュ・フ	手許現金、随時引き出し可能な	同左	同左
ロー計算書(連結キャッ	預金及び容易に換金可能であり、		
シュ・フロー計算書)に	かつ、価値の変動について僅少な		
おける資金の範囲	リスクしか負わない取得日から3		
	ヶ月以内に償還期限の到来する短		
	期投資からなっております。		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準の適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は76,706百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純済諸表規則の改正にともない、中間連結財務諸表規則の改正にともない、より作成しております。		(貸借の純) 表示に (貸借 大の純) 表準 (
		1 1 2 7 11 190 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
		(企業結合に係平等準結合に係平等準結合に係の会計基準」(企業結合計事業会会に係る会計基準」(企業を会計基準」(企業を会計基準」(企業を会計基準」(企業を会計基準」(企業を会計基準」(企業を会計基準」(企業を会計基準」(企業を会計基準」(企業を会計基準」(企業を会計基準を会会をできる会計をできる。では、15年12月27日 といるに関連を要が、15年12月27日 といるに変が、15年12月27日 といるに変が、15年12月27日 といるに変が、15年12月27日 といるに変が、15年12日 といるに変が、15年12日 といるに変が、15年12日 といるに、25年12日 といるに、2

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間連結貸借対照表)	
前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」とし	
て掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「の	
れん」と表示しております。	
(中間連結キャッシュ・フロー計算書)	
営業活動によるキャッシュ・フローの「役員退職引当	
金の増減額」は、前中間連結会計期間は「その他」に含	
めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため	
区分掲記しております。	
なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれてい	
る「役員退職引当金の増減額」は△7百万円でありま	
す。	

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 担保に供している資産並びに 担保付債務は、次のとおりであ ります。	※1 担保に供している資産並びに 担保付債務は、次のとおりであ ります。	※1 担保に供している資産並びに 担保付債務は、次のとおりであ ります。
(1) 担保資産 定期預金 11百万円 建物及び構築物 498	(1) 担保資産 定期預金 11百万円 建物及び構築物 464	(1) 担保資産 定期預金 11百万円 建物及び構築物 480
土地 526 投資有価証券 4 計 1,041百万円 (2) 担保付債務	土地 526 投資有価証券 3 計 1,007百万円 (2) 担保付債務	土地 526 投資有価証券 4 計 1,023百万円 (2) 担保付債務
短期借入金 71百万円 長期借入金 370 計 442百万円	短期借入金 59百万円 長期借入金 311 計 370百万円	短期借入金 71百万円 長期借入金 335 計 406百万円
※2 中間連結会計期間末日満期手 形	※2 中間連結会計期間末日満期手 形	※2 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の
中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 172百万円支払手形 14 設備支払手形 0	中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 309百万円	要超芸計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。 受取手形 113百万円
※3 有形固定資産の減価償却累計額 107,227百万円 4 当社においては、運転資金の 効率的な調達を行うため取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。 当中間連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 コミットメントライン契約 10,000百万円の総額 借入実行残高 一末実行残高 10,000百万円 窓額 10,000百万円 窓額 10,000百万円 窓額 10,000百万円 窓額 10,000百万円 10,000	※3 有形固定資産の減価償却累計額 111,922百万円 4 当社においては、運転資金の 効率的な調達を行うため取引銀行 4行とコミットメントライン契約を締結しております。 当中間連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 コミットメントライン契約 10,000百万円の総額 借入実行残高 一末実行残高 10,000百万円 の総額	※3 有形固定資産の減価償却累計額 108,715百万円 4 当社においては、運転資金の 効率的な調達を行うため取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。 当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 コミットメントライン契約 10,000百万円の総額 借入実行残高 一末実行残高 10,000百万円 の総額 情入実行残高 同左
とおりであります。 建物及び構築物 31百万円		

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要	※1 販売費及び一般管理費の主要	※1 販売費及び一般管理費の主要
な費目及び金額は次のとおりで	な費目及び金額は次のとおりで	な費目及び金額は次のとおりで
あります。	あります。	あります。
役員報酬・ 給料手当・賞与 ^{1,623} 百万円	役員報酬・ 給料手当・賞与 ^{1,678} 百万円	役員報酬・ 給料手当・賞与 ^{3,353} 百万円
役員退職引当金 繰入額	役員退職引当金 19 繰入額	役員退職引当金 繰入額 35
賞与引当金 繰入額	賞与引当金 繰入額	賞与引当金 繰入額 158
退職給付引当金 72 繰入額	退職給付引当金 73 繰入額	退職給付引当金 繰入額
荷造運賃 537 研究開発費 533	役員賞与引当金 繰入額	役員賞与引当金 繰入額
	貸倒引当金 繰入額 荷造運賃 543	貸倒引当金 繰入額 49
		荷造運賃 1,150
	圳九用光頁 402	研究開発費 1,046
※2 固定資産売却益の内訳は次の	※2 固定資産売却益の内訳は次の	※2 固定資産売却益の内訳は次の
とおりであります。	とおりであります。	とおりであります。
機械装置及び 4百万円	建物及び構築物 58百万円	建物及び構築物 0百万円
運搬具 150	機械装置及び	機械装置及び 運搬具 13
無形固定資産 0	運搬具 3 計 62百万円	土地 175
「その他」155百万円	ы 02日 <i>7</i> 7 (1	有形固定資産 「その他」
		無形固定資産 「その他」
		計 189百万円
※3 固定資産売却損の内訳は次の	※3 固定資産売却損の内訳は次の	※3 固定資産売却損の内訳は次の
とおりであります。	とおりであります。	とおりであります。
機械装置及び 2百万円 運搬具	機械装置及び 0百万円 運搬具	機械装置及び 2百万円 運搬具
建設仮勘定 18 計 21百万円		建設仮勘定 18
211/3/1		有形固定資産 「その他」
		計 21百万円
※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	※4 固定資産除却損の内訳は次の とおりであります。	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
建物及び構築物 3百万円	建物及び構築物 27百万円	建物及び構築物 19百万円
機械装置及び 運搬具 50	機械装置及び 運搬具	機械装置及び 運搬具 114
有形固定資産 「その他」	有形固定資産 「その他」	有形固定資産 3 「その他」
計 56百万円	投資その他の資 産「その他」	計 137百万円
	計 53百万円	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	63, 060, 164	_	_	63, 060, 164
合計	63, 060, 164	_	_	63, 060, 164
自己株式				
普通株式	1, 455, 234	351, 195	88	1, 806, 341
合計	1, 455, 234	351, 195	88	1, 806, 341

⁽注) 普通株式の自己株式の増加351,195株は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得による増加350,000株及び単元未満株式の買取りによる増加1,195株であり、減少88株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	308	5. 0	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間 後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	306	利益剰余金	5. 0	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	63, 060, 164	_	_	63, 060, 164
合計	63, 060, 164	_	_	63, 060, 164
自己株式				
普通株式	1, 808, 167	1, 328	90	1, 809, 405
合計	1, 808, 167	1, 328	90	1, 809, 405

⁽注) 普通株式の自己株式の増加1,328株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少90株は、単元未満株式の 買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	306	5. 0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間 後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	306	利益剰余金	5. 0	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	63, 060, 164	_	_	63, 060, 164
合計	63, 060, 164	_	_	63, 060, 164
自己株式				
普通株式	1, 455, 234	353, 120	187	1, 808, 167
合計	1, 455, 234	353, 120	187	1, 808, 167

⁽注) 普通株式の自己株式の増加353,120株は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得による増加350,000株及び単元未満株式の買取りによる増加3,120株であり、減少187株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	308	5. 0	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	306	5. 0	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	306	利益剰余金	5. 0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度	
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日	
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)	
現金及び現金同等物の中間期末残	現金及び現金同等物の中間期末残	現金及び現金同等物の期末残高と	
高と中間連結貸借対照表に掲記さ	高と中間連結貸借対照表に掲記さ	連結貸借対照表に掲記されている	
れている科目の金額との関係	れている科目の金額との関係	科目の金額との関係	
現金及び	現金及び	現金及び	
預金勘定 10,059百万円	預金勘定 13,617百万円	預金勘定 9,929百万円	
預入期間が	預入期間が	預入期間が	
3ヶ月を超える △33	3ヶ月を超える △115	3ヶ月を超える △460	
定期預金	定期預金	定期預金	
現金及び	現金及び	現金及び	
現金同等物 10,026百万円	現金同等物 13,501百万円	現金同等物 9,468百万円	

前へ 次へ

前	中間連結会計期間
(自	平成18年4月1日
至	平成18年9月30日)

- リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額

(単位:百万円)

当中間連結会計期間 平成19年4月1日 平成19年9月30日)

- リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度
(自	平成18年4月1日
至	平成19年3月31日)

- リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額

その他

272

156

116

有形固定資産

機械装

置及び

運搬具

1,382

633

749

取得価額

相当額 減価償却 累計額

相当額 期末残高

相当額

(単位:百万円)

合計

1,721

832

889

無形固 定資産

「その

66

42

23

他」

	有形固定資産		無形固	
	機械装 置及び 運搬具	その他	定資産 「その 他」	合計
取得価額 相当額	1, 382	390	66	1, 839
減価償却 累計額 相当額	519	241	35	797
中間 期末残高 相当額	863	148	30	1, 042

なお、取得価額相当額は、未 経過リース料中間期末残高が有 形固定資産及び無形固定資産の 中間期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法によ り算定しております。

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

> 1年以内 295百万円 1 年超 746

> > 1,042百万円

合計 なお、未経過リース料中間期 末残高相当額は、未経過リース 料中間期末残高が有形固定資産 及び無形固定資産の中間期末残 高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定して おります。

(3) 支払リース料及び減価償却費 相当額

> 支払リース料 157百万円 減価償却費相当額 157

(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損 失はありません。

	有形固定資産		無形固	
	機械装 置及び 運搬具	その他	定資産 「その 他」	合計
取得価額 相当額	1, 288	244	46	1, 579
減価償却 累計額 相当額	621	148	29	798
中間 期末残高 相当額	667	95	17	780
=+				

同左

(2) 未経過リース料中間期末残高 相当額

> 1年以内 252百万円 1年超 528 合計 780百万円

> > 同左

(3) 支払リース料及び減価償却費 相当額

> 148百万円 支払リース料 減価償却費相当額 148

(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

(減損損失について) 同左

なお、取得価額相当額は、未 経過リース料期末残高が有形固 定資産及び無形固定資産の期末 残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定 しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当 額

> 1年以内 268百万円 1年超 621 合計 889百万円

なお、未経過リース料期末残 高相当額は、未経過リース料期 末残高が有形固定資産及び無形 固定資産の期末残高等に占める

割合が低いため、支払利子込み

法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費 相当額 307百万円 支払リース料

(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

減価償却費相当額 307

(減損損失について) 同左

前へ 次へ

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末) 平成18年9月30日現在

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
株式	2, 906	7, 090	4, 183
111111	2, 906	7,090	4, 183

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
非上場外国債券	100
計	100
(2) その他有価証券	
非上場株式	1,041
計	1,041

(当中間連結会計期間末) 平成19年9月30日現在

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
株式	3, 242	6, 197	2, 954
計	3, 242	6, 197	2, 954

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券		
非上場株式	41	
計	41	

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式のうち、時価が取得原価 に比べ50%以上下落した株式について28百万円の減損処理を行っております。

(前連結会計年度末) 平成19年3月31日現在

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
株式	3, 262	7, 325	4, 062
計	3, 262	7, 325	4, 062

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)		
その他有価証券			
非上場株式	1,041		
計	1,041		

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式のうち、時価が取得原価 に比べ50%以上下落した株式について34百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社はデリバティブ取引を利用しておりますが、当中間連結会計期間において外貨建金銭債権債務 等に振り当てたもの以外の為替予約の残高はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社はデリバティブ取引を利用しておりますが、当中間連結会計期間において外貨建金銭債権債務等に振り当てたもの以外の為替予約の残高はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社はデリバティブ取引を利用しておりますが、当連結会計年度において外貨建金銭債権債務等に振り当てたもの以外の為替予約の残高はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

前へ

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループはプリント配線板の製造、販売を主たる事業としている専門メーカーであり、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度につきましては、全セグメントの売上高の合計及び営業損益に占める一セグメント「プリント配線板事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	中国 (百万円)	東南アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	42, 255	12, 138	4, 919	1, 753	61, 067	_	61, 067
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	654	4, 791	892	0	6, 338	(6, 338)	_
計	42, 909	16, 930	5, 812	1, 753	67, 406	(6, 338)	61, 067
営業費用	40, 834	15, 764	6, 128	1, 637	64, 363	(6, 034)	58, 329
営業利益又は営業損失(△)	2, 075	1, 165	△315	116	3, 042	(304)	2, 737

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	中国 (百万円)	東南アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	47, 207	13, 817	5, 341	2, 216	68, 582	_	68, 582
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	906	6, 159	722	_	7, 787	(7, 787)	
計	48, 113	19, 976	6, 063	2, 216	76, 370	(7, 787)	68, 582
営業費用	45, 881	18, 664	6, 540	1, 952	73, 039	(7, 498)	65, 540
営業利益又は営業損失(△)	2, 231	1, 311	△476	263	3, 330	(288)	3, 042

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	中国 (百万円)	東南アジア (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	87, 564	25, 714	11, 205	3, 760	128, 245	_	128, 245
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1, 410	10, 964	1,850		14, 225	(14, 225)	
計	88, 975	36, 679	13, 055	3, 760	142, 471	(14, 225)	128, 245
営業費用	84, 285	34, 583	13, 519	3, 497	135, 885	(13, 645)	122, 240
営業利益 又は営業損失(△)	4, 690	2, 096	△463	263	6, 586	(580)	6, 005

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 - 2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 - ① 中国……中国、香港
 - ② 東南アジア……シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ
 - ③ ヨーロッパ……ベルギー
 - 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額	548	552	1, 075	親会社本社の総務部 門等管理部門に係る 費用であります。

4 会計方針の変更等

(前中間連結会計期間)

該当事項はありません。

(当中間連結会計期間)

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)に記載の通り、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正にともない、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する定率法により減価償却費を計上しております。

この変更にともない、従来の方法によった場合と比べて、「日本」の営業費用は25百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

また、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正にともない、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この減価償却費の計上にともない、「日本」の営業費用は196百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

(前連結会計年度)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更にともない、従来の方法によった場合に比べて、「消去又は全社」の営業費用は60百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

		中国	東南アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
I	海外売上高(百万円)	11, 867	4, 979	1, 781	2, 111	20, 739
П	連結売上高(百万円)					61, 067
Ш	連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	19. 4	8. 2	2.9	3. 5	34.0

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

		中国	東南アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
I	海外売上高(百万円)	13, 164	6, 134	2, 184	2, 663	24, 146
П	連結売上高(百万円)					
Ш	連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	19. 2	8. 9	3. 2	3.9	35. 2

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		中国	東南アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
I	海外売上高(百万円)	24, 555	11, 357	3, 607	5, 075	44, 595
П	連結売上高(百万円)					128, 245
Ш	連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	19. 1	8.9	2.8	4.0	34. 8

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 - 2 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 - 3 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 - ① 中国……中国、香港
 - ② 東南アジア……シンガポール、インドネシア、マレーシア、タイ
 - ③ ヨーロッパ……ハンガリー、チェコ、スペイン
 - ④ その他の地域…アメリカ

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(共通支配下の取引等)

当社の連結子会社である、日本エスアイシイ株式会社、エスイープロダクツ株式会社、株式会社シイエムケイ回路設計センターの3社は、平成19年7月1日を合併期日として合併することを4月20日開催のそれぞれの株主総会において決議致しました。

なお、当該企業結合に関する内容につきましては、前連結会計年度の「重要な後発事象」に記載しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1, 252. 28円	1, 353. 05円	1, 309. 54円	
1株当たり中間(当期)純利益金額	36. 21円	30. 36円	76. 38円	

- (注) 1 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、いずれの連結会計期間についても潜在 株式が存在しないため、記載をしておりません。
 - 2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純 利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	2, 226	1,859	4, 687
普通株主に帰属しない 金額(百万円)	_	_	_
普通株式に係る中間 (当期)純利益(百万円)	2, 226	1,859	4, 687
期中平均株式数(千株)	61, 489	61, 251	61, 371

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

CMK CORPORATION (THAILAND) CO., LTD. に対する債務保証

当社は平成18年11月27日開催の取締役会において、子会社であるCMK CORPORATION(THAILAND)

CO., LTD. の銀行借入に対して債務保証を行うことを決議致しました。

(1) 債務保証の内容

①被保証人: CMK CORPORATION (THAILAND) CO., LTD.

②債務者:株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社三井住友銀行

③保証金額:3,550百万バーツ(約113億円)

④保証期間:1年間

⑤実行予定日:平成18年12月末

(2) CMK CORPORATION (THAILAND) CO., LTD. の概要

①事業内容:プリント配線板の製造 (開業準備中)

②設立年月:2006年4月

③本店所在地:タイ王国プラチンブリ県

④代表者:井辻 淳一

⑤資本金:1,357百万バーツ

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結子会社同士の合併

当社の連結子会社である、日本エスアイシイ株式会社、エスイープロダクツ株式会社、株式会社 シイエムケイ回路設計センターの3社は、平成19年7月1日を合併期日として合併することを4月 20日開催のそれぞれの株主総会において決議致しました。

1. 吸収合併の目的

子会社3社の経営資源を集約し、電子回路基板に関する設計・試作・実装・組立て等の多品種少量事業における、営業・製造・技術・品質を強化し、お客様満足度を向上させることで、合併会社の業績向上をはかり、国内事業の発展を目指します。

2. 合併の要旨

- (1) 合併の効力発生日 平成19年7月1日
- (2) 合併方式

日本エスアイシイ株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、エスイープロダクツ株式会社及 び株式会社シイエムケイ回路設計センターは、合併後解散となります。

(3) 合併後の社名

存続会社の日本エスアイシイ株式会社は、この合併により社名をシイエムケイ・プロダクツ株式会社に商号変更いたします。

(4) 合併比率

	日本エスアイシイ株 式会社	エスイープロダクツ 株式会社	株式会社シイエムケ イ回路設計センター
合併比率	1	208. 142	37. 677

(5) 合併により発行する新株式数

エスイープロダクツ株式会社及び株式会社シイエムケイ回路設計センター、2社の全株式に対し、新株358,850株を割り当てます。

(6) 合併の日程

合併契約書承認株主総会 平成19年4月20日 合併期日(効力発生日) 平成19年7月1日

3. 合併当事会社の概要

	日本エスアイシイ株式 会社	エスイープロダクツ株 式会社	株式会社シイエムケイ 回路設計センター
(1) 商号	(合併会社)	(被合併会社)	(被合併会社)
	平成19年3月末時	平成19年3月末時	平成19年3月末時
(2) 事業内容	電子回路基板の設計、 製造、販売	プリント配線板の製 造、販売	プリント配線板及び半 導体の設計、販売
(3) 設立年月日	昭和57年3月17日	平成8年7月4日	平成6年4月8日
(4) 本店所在地	神奈川県相模原市田名 塩田一丁目1番11号	埼玉県入間郡三芳町藤 久保1106番地	埼玉県入間郡三芳町藤 久保1106番地
(5) 代表者	中山 博允	中山 博允	杉田 実
(6) 資本金	233, 200千円	50,000千円	200,000千円
(7) 発行済株式総数	205,000株	1,000株	4,000株
(8) 決算日	3月31日	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	日本シイエムケイ㈱ (91.5%) その他 (8.5%)	日本シイエムケイ(株) (100%)	日本シイエムケイ㈱ (100%)

4. 合併後の状況

(1) 商号	シイエムケイ・プロダクツ株式会社
(2) 事業内容	電子回路基板の開発、設計、製造、販売
(3) 本店所在地	神奈川県相模原市田名塩田一丁目1番11号
(4) 代表者	中山 博允
(5) 資本金	233, 200千円
(6) 決算日	3月31日

5.会計処理の概要

企業結合会計基準上、共通支配下の取引に該当するため、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」247項に基づき処理いたします。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

			前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百		構成比 (%)		金額(百万円) 構成(%)			金額(百万円)		
(資産の部)										(%)	
I 流動資産											
1 現金及び預金		6, 028			5, 565			4, 218			
2 受取手形	※ 4	1, 762			1, 632			2, 432			
3 売掛金		27, 558			28, 703			27, 423			
4 たな卸資産		3, 293			3, 536			2, 983			
5 短期貸付金		0			577			590			
6 繰延税金資産		418			447			355			
7 その他		1, 370			1, 394			1, 484			
貸倒引当金		△12			△13			△12			
流動資産合計			40, 420	40. 9		41, 843	41.8		39, 475	40. 1	
Ⅱ 固定資産											
1 有形固定資産	※ 1										
(1) 建物		12, 543			11, 702			12, 088			
(2) 機械及び装置		3, 012			2, 377			2, 665			
(3) 土地		10, 499			10, 499			10, 499			
(4) その他		1, 014			897			940			
計		27, 070			25, 477			26, 194			
2 無形固定資産		601			251			428			
3 投資その他の資産											
(1) 投資有価証券		24, 491			25, 529			25, 831			
(2) 関係会社出資金		3, 914			3, 914			3, 914			
(3) 繰延税金資産		_			496			24			
(4) その他		2, 396			2, 528			2, 569			
貸倒引当金		△33			△33			△33			
計		30, 768			32, 435			32, 305			
固定資産合計			58, 439	59. 1		58, 164	58. 2		58, 927	59. 9	
資産合計			98, 860	100.0		100, 007	100.0		98, 403	100.0	
										1	

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)				当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(音	百万円)	構成比 (%)	金額(音	百万円)	構成比 (%)	金額(音	百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)				,,,,							
I 流動負債											
1 支払手形		986			1, 140			830			
2 買掛金		6, 335			6, 696			6, 902			
3 一年以内償還 予定社債		_			5, 500			5, 500			
4 短期借入金		7, 544			4, 256			5, 152			
5 未払法人税等		304			749			165			
6 賞与引当金		542			516			366			
7 役員賞与引当金		_			45			60			
8 その他	※ 5	1,626			3, 503			1,750			
流動負債合計			17, 340	17. 6		22, 408	22.4		20, 727	21.0	
Ⅱ 固定負債											
1 社債		5, 500			_			_			
2 長期借入金		3, 136			3, 540			4, 200			
3 繰延税金負債		75			_			_			
4 退職給付引当金		36			207			122			
5 役員退職引当金		124			120			135			
6 その他		64	ı		13			31			
固定負債合計			8, 937	9. 0		3, 881	3. 9		4, 489	4.6	
負債合計			26, 277	26. 6		26, 290	26. 3		25, 217	25. 6	
(純資産の部)											
I 株主資本											
1 資本金			22, 306	22. 6		22, 306	22. 3		22, 306	22.7	
2 資本剰余金											
(1) 資本準備金		22, 063			22, 063			22, 063			
(2) その他資本剰余金		0			0			0			
資本剰余金合計			22, 063	22. 3		22, 063	22. 1		22, 063	22. 4	
3 利益剰余金											
(1) 利益準備金		984			984			984			
(2) その他利益剰余金											
別途積立金		25, 050			26, 350			25, 050			
中間配当積立金		308			_			_			
繰越利益剰余金		2, 050)		2, 906			3, 018			
利益剰余金合計			28, 393	28. 7		30, 241	30. 2		29, 053	29. 5	
4 自己株式			△2, 615	△2.6		△2, 619	△2.6		△2, 618	△2.6	
株主資本合計			70, 147	71.0		71, 991	72.0		70, 805	72. 0	
Ⅱ 評価・換算差額等											
1 その他有価証券 評価差額金			2, 434	2. 4		1, 725	1. 7		2, 380	2. 4	
2 繰延ヘッジ損益			0	0.0		0	0.0		0	0.0	
評価・換算差額等 合計			2, 434	2. 4		1, 725	1.7		2, 381	2. 4	
純資産合計			72, 582	73. 4		73, 717	73.7		73, 186	74. 4	
負債純資産合計			98, 860	100.0		100, 007	100.0		98, 403	100.0	

② 【中間損益計算書】

			前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			(自 平)				前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(音	百万円)	百分比 (%)	金額(音	百万円)	百分比 (%)	
Ι	売上高			41, 176	100.0		46, 418	100.0		85, 420	100.0	
П	売上原価			37, 287	90. 6		42, 265	91. 1		77, 505	90. 7	
	売上総利益			3, 888	9. 4		4, 152	8. 9		7, 914	9. 3	
Ш	販売費及び一般管理費			3, 037	7. 3		3, 137	6. 7		6, 042	7. 1	
	営業利益			850	2. 1		1, 014	2. 2		1, 871	2. 2	
IV	営業外収益	※ 1		1, 725	4. 1		1, 720	3. 7		3, 170	3. 7	
V	営業外費用	※ 2		726	1.8		713	1.5		1, 379	1.6	
	経常利益			1, 849	4. 4		2, 021	4. 4		3, 663	4. 3	
VI	特別利益			5	0.0		163	0.3		15	0.0	
VII	特別損失	% 3		426	1. 0		54	0. 1		696	0.8	
	税引前中間(当期) 純利益			1, 428	3. 4		2, 130	4. 6		2, 981	3. 5	
	法人税、住民税 及び事業税		299			760			885			
	法人税等調整額		169	468	1. 1	△124	636	1.4	168	1,054	1. 2	
	中間(当期)純利益			960	2. 3		1, 493	3. 2		1, 926	2. 3	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

		株主資本									
		資本剰余金				利	刊益剰余金				
	資本金	資本	その他	資本	利益	その他利益剰余金			利益	自己株式	株主資本 合計
		算件 準備金 剰余金 合計 準備金	別途 積立金	中間配当 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計		ПН			
平成18年3月31日残高(百万円)	22, 306	22, 063	0	22, 063	984	22, 250	_	4, 575	27, 810	△2, 156	70, 024
中間会計期間中の変動額											
別途積立金の積立て(注)						2,800		△2,800	_		_
中間配当積立金の積立て(注)							308	△308	_		_
剰余金の配当(注)								△308	△308		△308
役員賞与(注)								△70	△70		△70
中間純利益								960	960		960
自己株式の取得										△459	△459
自己株式の処分			0	0						0	0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	_	_	0	0	_	2, 800	308	△2, 525	582	△459	123
平成18年9月30日残高(百万円)	22, 306	22, 063	0	22, 063	984	25, 050	308	2, 050	28, 393	△2, 615	70, 147

		評価・換算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2, 927	_	2, 927	72, 951
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立て(注)				_
中間配当積立金の積立て(注)				_
剰余金の配当(注)				△308
役員賞与(注)				△70
中間純利益				960
自己株式の取得				△459
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△492	0	△492	△492
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△492	0	△492	△369
平成18年9月30日残高(百万円)	2, 434	0	2, 434	72, 582

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

		株主資本									
		3	資本剰余金			利益乗	余金				
	資本金	資本	その他	資本	利益	その他利	益剰余金	利益	自己株式	株主資本 合計	
		準備金	資本 剰余金	剰余金 合計	準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計		ПН	
平成19年3月31日残高(百万円)	22, 306	22, 063	0	22, 063	984	25, 050	3, 018	29, 053	△2, 618	70, 805	
中間会計期間中の変動額											
別途積立金の積立て						1, 300	△1, 300	_		_	
剰余金の配当							△306	△306		△306	
中間純利益							1, 493	1, 493		1, 493	
自己株式の取得									Δ1	Δ1	
自己株式の処分			0	0					0	0	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)		·			·						
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	_	_	0	0	_	1, 300	△112	1, 187	Δ1	1, 186	
平成19年9月30日残高(百万円)	22, 306	22, 063	0	22, 063	984	26, 350	2, 906	30, 241	△2, 619	71, 991	

		評価・換算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成19年3月31日残高(百万円)	2, 380	0	2, 381	73, 186
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立て				_
剰余金の配当				△306
中間純利益				1, 493
自己株式の取得				Δ1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△655	△0	△655	△655
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△655	△0	△655	530
平成19年9月30日残高(百万円)	1, 725	0	1, 725	73, 717

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本									
		ý	資本剰余金	:		利	引益剰余金				
	資本金	資本	その他	資本	利益		他利益剰		利益	自己株式	株主資本 合計
		準備金	資本 剰余金	剰余金 合計	準備金	別途 積立金	中間配当 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計		I
平成18年3月31日残高(百万円)	22, 306	22, 063	0	22, 063	984	22, 250	_	4, 575	27, 810	△2, 156	70, 024
事業年度中の変動額											
別途積立金の積立て(注)						2,800		△2,800	_		_
中間配当積立金の積立て(注)							308	△308	_		_
中間配当積立金の取崩							△308	308	_		_
剰余金の配当(注)								△308	△308		△308
剰余金の配当(中間配当)								△306	△306		△306
役員賞与(注)								△70	△70		△70
当期純利益								1, 926	1, 926		1, 926
自己株式の取得										△461	△461
自己株式の処分			0	0						0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	_	_	0	0		2, 800	_	△1, 557	1, 242	△461	781
平成19年3月31日残高(百万円)	22, 306	22, 063	0	22, 063	984	25, 050		3, 018	29, 053	△2, 618	70, 805

		評価・換算差額等		
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	2, 927	_	2, 927	72, 951
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立て(注)				_
中間配当積立金の積立て(注)				_
中間配当積立金の取崩				_
剰余金の配当 (注)				△308
剰余金の配当 (中間配当)				△306
役員賞与 (注)				△70
当期純利益				1, 926
自己株式の取得				△461
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△546	0	△546	△546
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△546	0	△546	235
平成19年3月31日残高(百万円)	2, 380	0	2, 381	73, 186

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

	수수BB 스의 Horas	V 나 HE 스 크! ++0 HE	*******
項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価 方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平 均法により算定) 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差 額は、全部純資産直入法 により処理し、売却原価 は移動平均法により算定	(1) 有価証券 売買目的有価証券 同左 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左	(1) 有価証券 売買目的有価証券 同左 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基 づく時価法(評価差額 は、全部純資産直入法に より処理し、売却原価は 移動平均法により算定し
	は移動平均法により鼻足しております。) 時価のないもの …移動平均法による原価法 (2) デリバティブ …時価法 (3) たな卸資産 商品・原材料 …総平均法による原価法 ただし商品のうち金型については 個別法による原価 法。 製品・仕掛品 …総平均法による原価法	時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 商品・原材料 同左 製品・仕掛品 同左	移動平均伝により昇定しております。) 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 商品・原材料 同左 製品・仕掛品 同左
	・・・総平均伝による原価伝 貯蔵品 ・・・最終仕入原価法による原価 法	向左 貯蔵品 同左	に 貯蔵品 同左
2 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法。ただし、平成10年4 月1日以降取得した建物(建物 付属設備を除く)については定 額法。なお、主な耐用年数は以 下のとおりであります。 建物 1~65年 機械及び装置 6~17年 その他 2~60年	(1) 有形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 定率法。ただし、平成10年4 月1日以降取得した建物(建物 付属設備を除く)については定 額法。なお、主な耐用年数は以 下のとおりであります。 建物 1~65年 機械及び装置 6~17年 その他 2~60年
		(会計方針の変更) 法人税法の改正にともない、 当中間会計期間より、平成19年 4月1日以降に取得した有形固 定資産について、改正後の法人 税法に基づく減価償却の方法に 変更しております。この変更に より、営業利益は1百万円、経 常利益及び税引前中間純利益は それぞれ4百万円減少しており ます。	

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(追加情報) 平成19年度の法人税法の改正に ともない、平成19年3月31日以前 に取得した資産については、改正 前の法人税法に基づく減価償却の 方法の適用により取得価額の5% に到達した事業年度の翌事業年度 より、取得価額の5%相当額と備 忘価額との差額を5年間にわたり 均等償却し、減価償却費に含めて 計上しております。 これにより、営業利益が71百万円、経常利益及び税引前中間純利 益がそれぞれ81百万円減少しております。	
	(2) 無形固定資産 定額法。 ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見 込利用可能期間(5年)に基づく 定額法。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売掛債権その他これに準ずる 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に 回収可能性を検討し、回収不能 見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金
	従業員に対して支給する賞与 の支出に充てるため、支給見込 額に基づき計上しております。	(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の 支出に充てるため、支給見込額 に基づき計上しております。	同左 同左 (3) 役員賞与引当金 同左
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職 給付債務及び年金資産の見込額 に基づき、当中間会計期間末に おいて発生していると認められ る額を引当計上しております。 なお、数理計算上の差異は、 その発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌事業年 度から費用処理することとして おります。	(4) 退職給付引当金 同左	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職 給付債務及び年金資産の見込額 に基づき、当事業年度末におい て発生していると認められる額 を引当計上しております。 なお、数理計算上の差異は、 その発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌事業年 度から費用処理することとして おります。
	(5) 役員退職引当金 役員に対する退職金の支払い に充てるため、「役員退職金規 程」(内規)に基づく中間期末要 支給額を基準として引当計上し ております。	(5)役員退職引当金 同左	(5) 役員退職引当金 役員に対する退職金の支払い に充てるため、「役員退職金規 程」(内規)に基づく期末要支給 額を基準として引当計上してお ります。
4 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決 算日の直物為替相場により円貨に 換算し、換算差額は損益として処 理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日 の直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理し ております。

		VV 1 HO FI	公主张 尼克
項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっておりま す。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、振当処理の要件を満た す為替予約等が付されている外 貨建金銭債権債務等については 振当処理を行っております。	① ヘッジ会計の方法同左	① ヘッジ会計の方法 同左
	② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予 約取引)	② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左	② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左
	ヘッジ対象 相場変動等による損失の可 能性がある外貨建金銭債権 債務及び外貨建予定取引	ヘッジ対象 同左	ヘッジ対象 同左
	③ ヘッジ方針 外貨建の売上契約及び購入契 約の為替リスクを回避すること を目的とし、通常の取引の範囲 内で為替予約を実施しておりま す。	③ ヘッジ方針 同左	③ ヘッジ方針 同左
	④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動の累計とヘ ッジ対象の変動の累計との比率 を比較し、有効性を判断してお ります。	④ ヘッジ有効性評価の方法 同左	④ ヘッジ有効性評価の方法 同左
7 その他中間財務諸表(財 務諸表)作成のための基 本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式 によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準第の適用指針」(企業会計基準適用を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は72,581百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表務諸表等規則の改善表等規則により作成しております。		(貸借財政の総) (賃借財政の総) (賃借財政の総) (金計基準) 当事第の部計基2月 (金計基準) 当事のの表達。 (金計量) 当事のの表達。 (金計量) (金

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
		(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準 第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、 営業利益、経常利益及び税引前当期 純利益が60百万円減少しております。

表示方法の変更

前中間会計期間	当中間会計期間
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)
(中間貸借対照表) 前中間会計期間末まで区分掲記していた「長期貸付金」(当中間会計期間末の残高は0百万円)は、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5以下となったので、投資その他の資産「その他」に含めて表示することとしました。	

<u>次へ</u>

(中間貸借対照表関係)

未実行残高 10,000百万円

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産	※1 有形固定資産	※1 有形固定資産
減価償却 累計額 45,358百万円	減価償却 累計額 45,977百万円	減価償却 累計額 45,386百万円
2 保証債務	2 保証債務	2 保証債務
下記関係会社の金融機関から	下記関係会社の金融機関から	下記関係会社の金融機関から
の借入に対し、債務保証を行っ	の借入に対し、債務保証を行っ	の借入に対し、債務保証を行っ
ております。	ております。	ております。
シイエトケイ	シノイエトケイ	CMK
ファイナンス(株) 310百万円 新昇電子(香港) 117	ファイナンス(株) 90百万円 CMK	CORPORATION 1,573百万円 (THAILAND) (THB430百万)
有限公司 (US\$ 1百万)	CORPORATION 10, 496	CO., LTD.
計 427百万円	(THAILAND) (THB2,860百万) CO.,LTD.	新昇電子(香港) 59 有限公司 (US\$0百万)
	計 10,586百万円	シイエムケイ ファイナンス(株) 200
		計 1,832百万円
3 受取手形裏書譲渡高	3 受取手形裏書譲渡高	3 受取手形裏書譲渡高
2,360百万円	2,871百万円	2,290百万円
※4 中間期末日満期手形	※4 中間期末日満期手形	※4 期末日満期手形
中間期末日満期手形の会計処	中間期末日満期手形の会計処	期末日満期手形の会計処理
理は、手形交換日をもって決済	理は、手形交換日をもって決済	は、手形交換目をもって決済処
処理しております。なお、当中	処理しております。なお、当中	理しております。なお、当事業
間会計期間の末日は金融機関の	間会計期間の末日は金融機関の	年度の末日は金融機関の休日で
休日であったため、次の中間期	休日であったため、次の中間期	あったため、次の満期手形が当
末日満期手形が中間期末残高に	末日満期手形が中間期末残高に	事業年度末残高に含まれており
含まれております。	含まれております。	ます。
受取手形 135百万円	受取手形 91百万円	受取手形 70百万円
受取手形裏書 150	受取手形裏書 187	受取手形裏書 193
譲渡高	譲渡高 107	譲渡高 ¹⁹³
※5 消費税等の取扱い	※5 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税	同左	
等は相殺のうえ、流動負債の		
「その他」に含めて表示してお		
ります。		
6 運転資金の効率的な調達を行	6 運転資金の効率的な調達を行	6 運転資金の効率的な調達を行
うため取引銀行4行とコミット	うため取引銀行4行とコミット	うため取引銀行4行とコミット
メントライン契約を締結してお	メントライン契約を締結してお	メントライン契約を締結してお
ります。	ります。	ります。
当中間会計期間末におけるコ	当中間会計期間末におけるコ	当事業年度末におけるコミッ
ミットメントライン契約に係る	ミットメントライン契約に係る	トメントライン契約に係る借入
借入未実行残高等は次のとおり	借入未実行残高等は次のとおり	未実行残高等は次のとおりであ
であります。	であります。	ります。
コミット	コミット	コミット
メントライン 10,000百万円 契約の総額	メントライン 10,000百万円 契約の総額	メントライン 10,000百万円 契約の総額
借入実行残高 —	借入実行残高 —	借入実行残高 —
+#47+ 10 000 T T II	++	++

未実行残高

10,000百万円

未実行残高

10,000百万円

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)	
7 当社は、グループ内の効率的	7 当社は、グループ内の効率的	7 当社は、グループ内の効率的	
な資金調達及び運用を行うた	な資金調達及び運用を行うた	な資金調達及び運用を行うた	
め、子会社との間で資金提供及	め、子会社との間で資金提供及	め、子会社との間で資金提供及	
び余資預りを行っております。	び余資預りを行っております。	び余資預りを行っております。	
当該業務における貸出極度額の	当該業務における貸出極度額の	当該業務における貸出極度額の	
総額及び貸出実行残高は次のと	総額及び貸出実行残高は次のと	総額及び貸出実行残高は次のと	
おりであります。	おりであります。	おりであります。	
貸出極度額の 総額 5,000百万円	貸出極度額の 総額 5,000百万円	貸出極度額の 総額 5,000百万円	
貸出実行残高 一	貸出実行残高 一	貸出実行残高 一	
未実行残高 5,000百万円	未実行残高 5,000百万円	未実行残高 5,000百万円	
なお、上記業務は、子会社の	なお、上記業務は、子会社の	なお、上記業務は、子会社の	
財政状態と資金繰りを勘案し実	財政状態と資金繰りを勘案し実	財政状態と資金繰りを勘案し実	
行しております。	行しております。	行しております。	

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期 (自 平成18年4月 至 平成18年9月	1 目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		月1日	
※ 1	営業外収益の主要	項目	※ 1	営業外収益の主要	項目	※ 1	※1 営業外収益の主要項目	
	受取利息	9百万円		受取利息	17百万円		受取利息	23百万円
	受取配当金	521		受取配当金	583		受取配当金	853
	賃貸料	617		賃貸料	631		賃貸料	1, 234
	技術指導料(注)	215		技術指導料(注)	261		技術指導料(注)	467
(注) 新昇電子(香港)	有限公司	(注) 新昇電子(香港)	有限公司	(注) 新昇電子(香港	港)有限公司
	希門凱電子(無針	陽)有限公司		希門凱電子(無	錫) 有限公司	希門凱電子(無錫)有限公司		
	上記2社からの	ロイヤリテ		上記2社からの	Dロイヤリテ	上記2社からのロイヤリテ		
	ィー収入です。			ィー収入です。		ィー収入です。		•
※ 2	営業外費用の主要	項目	※ 2	営業外費用の主要	[項目	※ 2	営業外費用の主	要項目
	支払利息	75百万円		支払利息	70百万円		支払利息	162百万円
	社債利息	34		社債利息	34		社債利息	69
	減価償却費	328		減価償却費	330		減価償却費	658
₩3	特別損失の主要項	目	※ 3	特別損失の主要項	目	※3 特別損失の主要項目		項目
	役員退職慰労金	395百万円					役員退職慰労金	395百万円
4	減価償却実施額		4	減価償却実施額		4 減価償却実施額		
	有形固定資産	902百万円		有形固定資産	877百万円		有形固定資産	1,845百万円
	無形固定資産	179		無形固定資産	177		無形固定資産	357

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	1, 455, 234	351, 195	88	1, 806, 341
合計	1, 455, 234	351, 195	88	1, 806, 341

(注) 普通株式の自己株式の増加351,195株は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得による増加350,000株及び単元未満株式の買取りによる増加1,195株であり、減少88株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	1, 808, 167	1, 328	90	1, 809, 405
合計	1, 808, 167	1, 328	90	1, 809, 405

(注) 普通株式の自己株式の増加1,328株は単元未満株式の買取りによるものであり、減少90株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1, 455, 234	353, 120	187	1, 808, 167
合計	1, 455, 234	353, 120	187	1, 808, 167

(注) 普通株式の自己株式の増加353,120株は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得による増加350,000株及び単元未満株式の買取りによる増加3,120株であり、減少187株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

<u>次へ</u>

	前中間会計期間
(自	平成18年4月1日
至	平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額

(単位:百万円)

40百万円

十四・日の日			· 11/2/11/
	有形固定 資産 「その他」	無形固定 資産	合計
取得価額 相当額	286	9	296
減価償却 累計額 相当額	208	5	214
中間 期末残高 相当額	78	4	82

なお、取得価額相当額は、未経 過リース料中間期末残高が有形 固定資産及び無形固定資産の中 間期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により 算定しております。

② 未経過リース料中間期末残高相 当額

1年以内

ります。

1年超	42
合計	82百万円
なお、未経過リ	ース料中間期末
残高相当額は、	未経過リース料
中間期末残高が	有形固定資産及
び無形固定資産	の中間期末残高
等に占める割合	が低いため、支
払利子込み法に	より算定してお

③ 支払リース料及び減価償却費相 当額支払リース料 33百万円

減価償却費相当額

④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失 はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額

(単位:百万円)

	有形固定 資産 「その他」	無形固定 資産	合計
取得価額 相当額	147	9	157
減価償却 累計額 相当額	107	7	115
中間 期末残高 相当額	40	2	42

同左

② 未経過リース料中間期末残高相 当額

1年以内		26百万円
1年超		15
合計		42百万円
	同左	

③ 支払リース料及び減価償却費相 当額

支払リース料17百万円減価償却費相当額17

④ 減価償却費相当額の算定方法 同左

(減損損失について)

同左

前事業年度

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末 残高相当額

(単位:百万円)

	有形固定 資産 「その他」	無形固定 資産	合計
取得価額 相当額	181	9	191
減価償却 累計額相 当額	124	6	131
期末残高 相当額	56	3	59

なお、取得価額相当額は、未経 過リース料期末残高が有形固定 資産及び無形固定資産の期末残 高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定して おります。

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	31百万円
1年超	28
合計	59百万円
なお、未経過リ	ース料期末残高
相当額は、未経	過リース料期末
残高が有形固定	資産及び無形固
定資産の期末残	高等に占める割
合が低いため、	支払利子込み法
により算定して	おります。

③ 支払リース料及び減価償却費相 当額

支払リース料55百万円減価償却費相当額55

④ 減価償却費相当額の算定方法 同左

(減損損失について)

同左

(有価証券関係)

(前中間会計期間)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは所有しておりません。

(当中間会計期間)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは所有しておりません。

(前事業年度)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは所有しておりません。

(企業結合等関係)

(前中間会計期間)

該当事項はありません。

(当中間会計期間)

該当事項はありません。

(前事業年度)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	1, 184. 94円	1, 203. 53円	1, 194. 84円
1株当たり中間(当期)純利益金額	15.62円	24. 39円	31.40円

⁽注) 1 なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額については、いずれの会計期間についても潜在株式 が存在しないため、記載をしておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純 利益金額			
中間(当期)純利益 (百万円)	960	1, 493	1, 926
普通株主に帰属しない 金額(百万円)	_		_
普通株式に係る中間 (当期)純利益(百万円)	960	1, 493	1, 926
普通株式の期中平均株 式数(千株)	61, 489	61, 251	61, 371

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
CMK CORPORATION (THAILAND) CO.,		連結子会社同士の合併
LTD. に対する債務保証		連結財務諸表の注記事項(重要な後
当社は平成18年11月27日開催の取		発事象)における記載内容と同一で
締役会において、子会社である		あるため、記載しておりません。
CMK CORPORATION(THAILAND)		
CO., LTD. の銀行借入に対して債務保		
証を行うことを決議致しました。		
(1) 債務保証の内容		
① 被保証人:CMK CORPORATION		
(THAILAND) CO., LTD.		
② 債権者 :株式会社みずほコー		
ポレート銀行、株式		
会社三井住友銀行		
③ 保証金額:3,550百万バーツ		
(約113億円)		
④ 保証期間:1年間		
⑤ 実行予定日:平成18年12月末		
(2) CMK CORPORATION (THAILAND)		
CO., LTD. の概要		
① 事業内容:プリント配線板の製		
造(開業準備中)		
② 設立年月:2006年4月		
③ 本店所在地:タイ王国プラチン		
ブリ県		
④ 代表者 : 井辻 淳一		
⑤ 資本金 : 1,357百万バーツ		

前へ

(2) 【その他】

平成19年11月9日開催の取締役会において、平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記 載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり第48期中間配当を行うことを決議い たしました。

① 中間配当による配当金の総額

306百万円

② 1株当たりの金額

5円00銭

③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成19年12月7日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 (第47期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日 関東財務局長 に提出

(2)有価証券報告書の訂正報告書

平成19年9月28日関東財務局長に提出

事業年度 (第47期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年12月4日

日本シイエムケイ株式会社 取締役会 御中

新宿監査法人

指定社員 公認会計士 田 中 明 夫 卿 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本シイエムケイ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本シイエムケイ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年11月27日開催の取締役会において、子会社であるCMK CORPORATION (THAILAND) CO., LTD. の銀行借入に対して債務保証を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

平成19年12月3日

日本シイエムケイ株式会社 取締役会 御中

新宿監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 壬 生 米 秋 卿

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本シイエムケイ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本シイエムケイ株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

平成18年12月4日

日本シイエムケイ株式会社 取締役会 御中

新宿監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 田 中 明 夫 卿

指定社員 公認会計士 橋 本 喜 一 ⑨ 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本シイエムケイ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第47期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、日本シイエムケイ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する 中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示している ものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年11月27日開催の取締役会において、子会社であるCMK CORPORATION (THAILAND) CO., LTD. の銀行借入に対して債務保証を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

平成19年12月3日

日本シイエムケイ株式会社 取締役会 御中

新宿監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 壬 生 米 秋 卿

指定社員 公認会計士 橋 本 喜 一 ⑩ 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本シイエムケイ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第48期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、日本シイエムケイ株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する 中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示している ものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。